



大規模水害に備え、減災に係る取組を着実に推進！

～第8回 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催～

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川では、平成27年関東・東北豪雨を踏まえ、氾濫が発生することを前提として地域全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目的として、国・県・沿川市町村等からなる「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」を平成28年4月に設立しました。

第8回協議会では、取組方針に基づく対策の実施状況をフォローアップするとともに、各河川における減災のための目標・取組について確認を行います。

- 開催日時：令和4年6月27日（月）13：30～
- 開催場所：富山河川国道事務所3階 大会議室（TV会議システムを併用）
- 議 事：・各流域の減災に係る取組方針について
・取組方針に基づく状況報告について 等
- 構成機関：別紙のとおり（オブザーバー含む30機関）
- その他：会議は公開とし、会議での配付資料等は後日、富山河川国道事務所のホームページに掲載します。（ホーム>かわの情報>委員会・ワークショップ>常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会）

※報道関係者の皆様へ

- ・協議会の取材撮影は、議事が始まるまでとします。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、取材名簿への記帳及びマスクの着用をお願いします。

お問い合わせ先

- 副所長(河川) 田澤 信行 TEL：076-443-4701（代表）
- 調査第一課長 江渕 直嗣 TEL：076-443-4715（直通）



パレットとやま

HP <https://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>



Twitter https://twitter.com/mlit_toyama



Twitterの映像・画像は報道資料として使用可能です。使用においてはクレジット表記をお願いします。

最新情報はこちら

別紙（構成機関）

富山市、高岡市、立山町、舟橋村、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市、滑川市、上市町、富山県土木部河川課、富山県土木部砂防課、富山県富山土木センター、富山県富山土木センター立山土木事務所、富山県高岡土木センター、富山県高岡土木センター小矢部土木事務所、富山県砺波土木センター、富山地方气象台、北陸地方整備局富山河川国道事務所

<オブザーバー>

JR西日本(株)金沢支社、あいの風とやま鉄道(株)、富山地方鉄道(株)、万葉線(株)、北陸電力(株)再生可能エネルギー一部水力土木チーム、関西電力(株)再生可能エネルギー事業本部庄川水力センター、電源開発(株)中部支店、国土地理院北陸地方測量部、北陸地方整備局立山砂防事務所、北陸地方整備局神通川水系事務所、北陸地方整備局利賀ダム工事事務所